

育てる側を育て支える分科会

取組事業名	「親支援プログラム」講座	対象	子育て中の保護者、市民	担当	子ども家庭課
事業内容	新たに「親支援プログラム」講座を企画し、一定期間、継続的に学ぶ機会を確保するとともに、この講座の進行役を務めるファシリテーターの養成講座もあわせて開催し、市民の子育て力の向上につなげていきます				
現状	—	目標(31年度)	・「親支援プログラム」講座：年間のべ参加人数100人 ・ファシリテーター養成講座：年間のべ参加人数10人		

分科会での意見(付箋)	その他
<p>○課題・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の子育て力をあげるということを目的としてNPプログラムやBPプログラムの向上と普及が必要。 ・行政が主導となるのではなく、地域の母親たちがその地域の母親たちを支えるというビジョンを描いている。 ・他市町の支援センターでは集ってくる母親たちが次に支援センター来る後世代の母親たちを育てている。 ・市民自体が地域における子育てを担っていくという認識となっている。 ・田舎の場合は子どもの数が少ないため大体顔見知りでありコンパクトなところで行うことは想定できるが、桑名市においては働いている母親も多いため、少しハードルが高いのではないかと。 ・募集をかけてどれくらい集まるのか未知数。 ・税金を投入することになるので、最初はハードルの高いものではなくて、支援センターに配属されであろう職員への研修の一環として行うことも一つである。その人たちが学んだことをお母さんたちにシェアしていくようなイメージ。 ・計画期間5ヶ年ということを意識して進めていくことが良い。 ・どの年齢層を対象として行っていくのか。 ・平日開催の場合、参加するのが厳しい人もいるため、参加しやすい環境についても考えて欲しい。 ・早い段階でプログラムを通して仲間づくりとしておけばその後が楽になる。三歳くらいまでに相談し合える仲間をつくるのが有効である。 ・対象を未就園児というしぼりにすると保育所に子どもを預けてる親からすると難しい。 ・出来るだけ色々な人に幅広く参加できるものにして欲しい。 	

取組事業名	父親向けの子育て講座	対象	子育て中の父親	担当	子ども家庭課
事業内容	「子育てパパサロン」をはじめ、父親の子育てに関わる知識の習得や意識の啓発が図れるような講座を開催します。また、講座を通して父親同士の交流を推進します。				
現状	父親向けの子育て講座の状況(平成25年度) ・「子育てパパサロン」:概ね月4回開催 ・その他父親向け講座:年2回開催 (子育て支援センターにて開催) 【参考指標】 「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合(父母ともに行っている場合を含む)」:46.0% (子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前)(平成25年度)) ※子育てを主に行っているのが、「父母ともに」または「主に父親」と回答した人の割合。	目標(31年度)	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、取組を継続するとともに、父親のサークルの設立に向けて支援を行う等、家庭の中での父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。 【参考指標】 「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合(父母ともに行っている場合を含む)」:現状値からの増加		

分科会での意見(付箋)	その他
<p>○課題・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親が子育てする一番のメリットは母親が楽になるという点。 ・育児ストレスを減少することにつながり、虐待などのケースも少なくなると思う。 ・父親は子どもと一緒に講座、母親は裏番みたいな別メニューを設けセットで展開するのもよい。 ・父親が積極的に子育てに関わるにあたっての企業側の考えはどうか。 ・小学校によっては父親部というものがあり、それに参加することで父親どうしの交流をもつことが出来る。学童にも父親の集まる会がある。 ・父親と子どもが一緒に苦労して協力しながら何かをつくりあげるといった講座にする。そういった中で打ち解けたりすることが出来る。 ・父親と子どもでキャンプに行くというものも現在行っているが、父親には母親向けとは違った観点の講座にするのが良い。 ・仕事が忙しいということもあり、思春期の悩みなどは父親に相談したほうが良いケースもあるがしにくくなっているケースもある。 ・講座の中に思春期の子ども層を対象にしたものも設けることが出来るといい。 ・他の団体では、親向けの思春期講座を行なっているところもある。 ・乳幼児期の父親をどうやって巻き込んでいくかが課題である。 ・子どもの年齢によって父親がどうかかわっていけるかを考えることが重要。 ・父親になる前の段階のこともあわせて取り組んでいくことが出来たら良い。 	

取組事業名	子ども・子育て市民情報部会	対象	市民	担当	子ども家庭課
事業内容	市民や子育て支援に携わっている方が参画し、必要としている人に確実に届くような情報提供の在り方や子育てガイドブック、おでかけ情報ミニ冊子の作成に向けた検討を行っていきます。				
現状	子ども・子育て市民情報部会の実施状況(平成26年度) ・概ね月1回開催 ・市民公募委員・子育て支援関係者等で構成	目標(31年度)	情報部会を継続的に開催し、利用者の視点に立った情報提供を推進していきます。		

分科会での意見(付箋)	その他
<p>○課題・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の母親世代や若い人達は冊子などはあまり見ず、SNSなどを利用しているのではないかと思う。 ・子育てガイドブックは配布される場所に行かないと入手できないのか。 ・冊子上にQRコードを掲載しており利用しやすいものになっている。 ・メルマガに「すすすくだより」のリンク先を付けておくと良いのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスを登録することにより子育て情報やイベントを配信されるシステムを導入している。 ・母子手帳発行時や転入の手続きの時、赤ちゃん訪問の際に案内している。

取組事業名	子ども総合相談センターの相談支援	対象	子ども及びその保護者等	担当	子ども総合相談センター
事業内容	子育てに関わる悩みや不安の相談、虐待通告の相談・対応等、総合的な相談体制を構築し、臨床心理士を配置することにより、専門的な支援にも対応していきます。				
現状	子ども総合相談センターの相談支援実施状況(平成25年度) ・実相談件数:1,159件	目標(31年度)	子ども総合相談センターの実相談件数: 1,500件		

分科会での意見(付箋)	その他
<p>○課題・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、臨床心理士やカウンセラーの人数を増やすことにより対応できる体制を整えることが重要と思う。 ・ファミサポにおいても待ったなしの対応が必要なケースも多く、優先順位は難しいが、子どもを救うということが一番大切である。 ・また、サポーターの専門性も必要となってくるため研修を受けることでスキルアップをはかっている。 ・子どもを預かった際、それまで家庭で親から圧迫を受けていたことの反動がサポーターへむけられることも多く、難しい支援が必要なケースが増えている。 ・大人がうつになるケースも多くなっていて、積極的に相談にいける人の場合はまだよい。内にこもって相談に来れない人たちへの対応が重要である。 ・学童においても、先生に対してあたってみたりといった少し態度が違っている子どもがいたりして問題になったりするが、親自身は何にも問題性を感じていなくて先生側が対応するといった難しいケースもある。 ・発達障害のケースは早い段階で発見することが必要であり、そういった意味でも子ども総合相談センターの存在の認知度を高めることが必要である。 ・「すくすくだより」にも子ども総合相談センターの相談先を載せるべきではないか。 (例えば、「子どもの気になる行動、育児に疲れた時、など気軽に相談ください」などといった掲載) ・発達で困った場合はここ、という情報をもっと多く出しておくほうが良い。そういった状況になってみないとわからないというのが現状である。 ・計画書の目標数値であるが、虐待については件数を減らしていくようにしないといけない。 <p>本当に必要な人が相談する件数を増やすのであれば良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所などとも連携をはかることで複合的な対応を行なえる体制をとっている。 ・色々なケースに対して気づくということが重要となってくるため、複数の目で子どもを見る必要がある。 ・行政機関を含めてどういった体制が良いかを考えることも重要。

取組事業名	支援が必要な家庭の早期発見・支援	対象	特定妊婦及び要支援家庭	担当	地域保健課・子ども家庭課・障害福祉課・指導課・子ども総合相談センター等
事業内容	妊娠届出書の提出時や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査の未受診者のフォロー、また学校からの連絡等の様々な機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。				
現状	<p>○関係機関との連携や情報交換を図り、必要に応じてケース会議を実施する等、状況に応じた支援を行っています。</p> <p>○支援が必要な妊婦(特定妊婦)に対する支援状況(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定妊婦の実人数:147人(全妊婦のうち12.2%) ・支援を行った実人数 146人(特定妊婦実人数のうち99.3%) ・訪問・電話等、のべ支援回数 282回 	目標(31年度)	<p>○引き続き関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。</p> <p>○特定妊婦と認めた妊婦への支援の実施割合:100%</p>		

分科会での意見(付箋)	その他
<p>○課題・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診をしている病院などの医療機関からの情報はあるのか。 ・特定妊婦の割合が12.2%となっているが、これは他団体と比較してどうなのか。 ・特定妊婦の方を対象とした講座をしてみてもどうか。 ・家事支援をサポーターが行っている市もある。サポーター確保が大変であるが、母親(育てる側)を育てていくことにつながり、子育て関連についてのレベルアップをはかる効果がある。 ・最初不安定であった子育てに離陸していった母親は自分の経験もあって良い支援者になると思う。 ・同じ環境にある人達の話聞くことは大変有効であると思う。 ・早期発見という視点から考えると各関係部局との連携が重要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの情報提供はある。行政側からも医療機関に対して連絡を頂くようお願いをしている。 ・県への報告する項目として無いため比較は出来ない。 ・病院との連携がより密にとれる体制について現在検討を行なっている。

取組事業名	学童保育(放課後児童クラブ)	対象	小学生	担当	子ども家庭課										
事業内容	主に保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に遊びの場・生活の場を提供していきます。また、利用時間の延長、長期休暇のみの利用等、利用者ニーズに柔軟に対応できる体制を検討していきます。														
現状	<table border="1"> <caption>利用人数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>517</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用人数	H22年度	407	H23年度	431	H24年度	460	H25年度	517	目標(31年度)	児童数に応じて、既存施設の受入拡大や設置等を検討し提供体制の確保を図っていきます。		
年度	利用人数														
H22年度	407														
H23年度	431														
H24年度	460														
H25年度	517														

分科会での意見(付箋)	その他
<p>○課題・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度施行により条例の改正が行われ、基準が変わったこともあり父母会での運営に限界がきているところもある。 ・子育てに興味のある親御さんや設立から携わっている方たちは協力をしてくれるが、既にある環境に子どもを預けるという親御さんが増えているため、お金を払えばよいという考え方になってしまっている。育成という部分について、講座や研修をうけてもらうことが必要なのではないかと考える。 ・ハード面とソフト面の両方の強化が必要。特に建物など施設面の限界がきている学童もある。 ・市長のマニフェストにもあるとおり学校の敷地内ということ、各学校の状況もあるが、それぞれに応じた対応を各学童と連携して進めて行って欲しい。 ・児童数が多くなるところもあれば少なくなるところもあり運営が難しくなっている。 ・他市の状況も参考にして桑名市にあったオリジナルの学童のやり方を一緒に考えいく必要がある。 ・学童の運営側と行政との話し合いの場はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育については、色々な課題を行政側も把握している。 ・すぐに解決とまでは中々いかないが、一步一步進めているところである。 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回前期・後期という形で意見交換会という場を設けており、学童側から要望を提出して、それに対する回答を行なっている。